（様式第６号）

広域の通信制の課程に係る学則の変更認可申請書

年　月　日

長野県知事　様

設置者

所在地

法人名

代表者名

○○学校の通信制課程に係る学則を変更したいので、認可してください。

添付書類

１　広域の通信制の課程に係る学則変更要項

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 変更理由 | |  | | |
| 変更予定年月日 | | 年　　月　　日 | | |
| 変更条項 |  | 変更条項 | 新 | 旧 |
| （１）通信教育  を行う区域 | 第　条 |  |  |
| （２）面接指導  　等実施施設に関する事項 | 第　条 |  |  |
| （３）学習等支援施設に関する事項 | 第　条 |  |  |
| （４）収容定員に関する事項 | 第　条 |  |  |
| （５）教育課程に関する事項 | 第　条 |  |  |
| その他（　　） | 第　条 |  |  |

※通信教育を行う区域を変更する場合は、様式第１号の添付書類２「設置要項10教育区域（通信制に限る）」を添付すること

※収容定員を変更する場合（総数を増加する場合に限る）は、様式第１号の添付書類２の各校種共通様式「生徒等の数の見込・定員設定の根拠」を添付すること

２　新学則

３　面接時間配当表

４　[施設調書](file:///\\svka52\私学・高等教育課\私学係\50総務\501例規\様式集（様式変更したらHPも変更すること）\作業中　印削除＋見直しver\見直し様式(案)\様式第０１号（０４）施設調書.xls)（様式第１号の添付書類４に同じ）

５　不動産の権利関係を証する書類（様式第１号の添付書類５に同じ）

６　建築確認通知書の写し（既存の場合は除く）（様式第１号の添付書類６に同じ）

７　地積図（様式第１号の添付書類８に同じ）

８　校舎等の配置図（様式第１号の添付書類９に同じ）

９　校舎等の設計図書（様式第１号の添付書類10に同じ）

10　[校具、教具等の明細書](file:///\\svka52\私学・高等教育課\私学係\50総務\501例規\様式集（様式変更したらHPも変更すること）\作業中　印削除＋見直しver\見直し様式(案)\様式第０１号（１１）校具、教具明細書.xls)（様式第１号の添付書類11に同じ）

11　[学級編成表](file:///\\svka52\私学・高等教育課\私学係\50総務\501例規\様式集（様式変更したらHPも変更すること）\作業中　印削除＋見直しver\見直し様式(案)\様式第０１号（１２）学級編成表.xls)（様式第１号の添付書類12に同じ）

12　[教職員組織見込調書](file:///\\svka52\私学・高等教育課\私学係\50総務\501例規\様式集（様式変更したらHPも変更すること）\作業中　印削除＋見直しver\見直し様式(案)\様式第０１号（１３）教職員組織見込調書.xls)（様式第１号の添付書類13に同じ）

教職員組織見込調書は全員について記入し、添付書類は新規採用者のみ

13　決議録の写し

14　[変更後２年間の事業計画書](file:///\\svka52\私学・高等教育課\私学係\50総務\501例規\様式集（様式変更したらHPも変更すること）\作業中　印削除＋見直しver\見直し様式(案)\様式第０１号（１６）開設後２年間の事業計画書.doc)及び[収支予算書](file:///\\svka52\私学・高等教育課\私学係\50総務\501例規\様式集（様式変更したらHPも変更すること）\作業中　印削除＋見直しver\見直し様式(案)\様式第０１号（１６）収支予算書.xls)（様式第１号の添付書類16に同じ）

15　施設調書（総括表）（様式第１号の添付書類22に同じ）

16 施設調書（面接指導等実施施設）（様式第１号の添付書類23に同じ）

17　[校具、教具等の明細書](file:///\\svka52\私学・高等教育課\私学係\50総務\501例規\様式集（様式変更したらHPも変更すること）\作業中　印削除＋見直しver\見直し様式(案)\様式第０１号（１１）校具、教具明細書.xls)（面接指導等実施施設）（様式第１号の添付書類24に同じ）

18　[教職員組織見込調書](file:///\\svka52\私学・高等教育課\私学係\50総務\501例規\様式集（様式変更したらHPも変更すること）\作業中　印削除＋見直しver\見直し様式(案)\様式第０１号（１３）教職員組織見込調書.xls)（面接指導等実施施設）（様式第１号の添付書類25に同じ）

教職員組織見込調書は全員について記入し、添付書類は新規採用者のみ

19　施設調書（学習等支援施設）（様式第１号の添付書類26に同じ）

20　その他必要と認める書類

※「通信教育を行う区域」「面接指導等実施施設に関する事項」「学習等支援施設に関する事項」「収容定員に関する事項」以外の変更は４～12、15～19の添付は不要。